非常時優先通常業務マニュアル

(優先順位 A)

砥部町 平成 26 年 3 月

<目次>

§	1	非常時優先通常業務マニュアルの目的
	第1	マニュアルの目的・・・・・・・2
	第2	業務・マニュアルリスト・・・・・・2
§	2	優先順位別通常業務リスト・・・・・・3
	1	議会事務局・・・・・・・・・・3
	2	総務課・・・・・・・・・・・4
	3	企画財政課・・・・・・・・・・6
	4	戸籍税務課・・・・・・・・・・・・・
	5	保険健康課・・・・・・・・・・8
	6	介護福祉課・・・・・・・・・・・9
	7	建設班・・・・・・・・・・・1O
	8	産業振興課・・・・・・・・・・11
	9	生活環境課・・・・・・・・・・12
	10	会計課・・・・・・・・・・・・13
	11	学校教育課・・・・・・・・・・・14
	12	社会教育課・・・・・・・・・・15
	13	支所班・・・・・・・・・・・16

§ 1 非常時優先通常マニュアルの目的

第1 マニュアルの目的

このマニュアルは、砥部町業務継続計画 (BCP) で選定した災害発生時から7日までに、 災害対応とともに優先して着手すべき業務 (優先順位 A~C) を時系列でまとめており、担 当職員が参集できない場合や災害対応業務などで人員が不足する場合にも業務を速やかに 回復させることを目的としています。

第2 業務・マニュアルリスト

1 業務・マニュアルリスト

非常時における優先通常業務(優先順位 A)の個別マニュアルを添付しています。この個別マニュアルを参照することにより、他課等からの応援職員でも対応できるよう体制整備を図っています。

2 マニュアルの活用

日頃から、このマニュアルを訓練等で活用し、イメージトレーニングに努め、非常時に備 えてください。

§ 2 優先順位別通常業務リスト(着手時間&業務名&マニュアル)

1 議会事務局

優先順位 A(発災後~24 時間)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
3時間	庶 1 公印の保管に関すること	公印管理マニュアル	H-①-1
3時間	庶2 議長、副議長の秘書事務に関すること	議員情報管理マニュアル	H-①-2
3時間	庶4 議会活動のスケジュールに関すること	議員情報管理マニュアル	H-①-2
3時間	庶 11 文書の収受、発送、編さん及び保存に関すること	文書管理マニュアル	H-①-3
3時間	庶 12 職員の任免、給与賞罰及び身分に関すること	職員情報管理マニュアル	H-①-4
3時間	庶 14 物品の購入、出納、保管及び処分に関すること	物品管理及び議会各室管理マニュアル	H-①-5
3 時間	庶 15 議事堂その他議会関係各室の管理に関すること	物品管理及び議会各室管理マニュアル	H-①-5

優先順位B(1日後~3日)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
	対象業務なし		

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
3 🛭	庶8 議長会に関すること	未(H26作成)	H-①-

2 総務課

優先順位 A (発災後~24 時間)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
1 時間	総 20 庁舎の維持管理及び秩序保持に関すること	庁舎被災復旧対応マニュアル	S-2-1
		電力・通信等災害時応急復旧マニュアル	S-2-3
1 時間	危 2 防災及び災害対策に関すること(危機管理全般に	町災害対策本部運営要領	S-①-1
	関すること:災害対策本部の運営)		
1 時間	情 1 情報システムの開発、運用及び管理に関すること	ネットワーク復旧対応マニュアル	H-2-9
	(ネットワーク機器類の運用及び管理)		
2 時間	危3 防災行政無線に関すること	防災行政無線操作マニュアル	S-2-12
2 時間	危 5 国民の保護に関すること(全国瞬時警報システム	危機管理の基本知識―J アラートを中心	H-2-8
	に関すること)	として一	
3 時間	総1 公印に関すること	公印管理マニュアル	H-2-1
3 時間	総 6 町長及び副町長の秘書事務に関すること	秘書事務マニュアル	H-2-2
3 時間	総 7 文書の配布、収受及び発送に関すること	公文書収受・発送事務マニュアル	H-2-3
3 時間	総9 電話交換に関すること	電話交換事務マニュアル	H-2-4
		災害時電話対応マニュアル	S-2-14
3 時間	総21 庁用自動車の管理に関すること	公用車管理・運行マニュアル	H-2-6
3時間	危 1 消防に関すること(消防団の運営に関すること)	消防団運営マニュアル	H-2-7
3 時間	危 2 防災及び災害対策に関すること(危機管理全般に	災害情報収集・管理・報告マニュアル	S-2-2
	関すること:被害調査による情報の収集・伝達・報告)		
3 時間	危 2 防災及び災害対策に関すること(自主防災組織に	自主防災組織運用マニュアル	S-@-13
	関すること:自主防災組織との連絡調整)		
6 時間	総 10 宿日直に関すること	宿日直マニュアル	H-2-5

優先順位B(1日後~3日)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
1 🖯	人 2 職員の任免、服務及び賞罰に関すること(懲戒、	未(H26作成)	H-2-
	分限)		
1 🖯	人 3 職員の給与及び旅費に関すること	未 (H26 作成)	H-2-
1 🖯	人 4 職員の共済及び退職手当等に関すること(共済事	未 (H26 作成)	H-2-
	務)		
1 🖯	人 5 職員の福利向上及び健康管理に関すること	未 (H26 作成)	H-2-
1 🖯	人6 臨時雇用に関すること	未(H26作成)	H-2-
1 🖯	広2 広報、広聴及び情報収集に関すること	未 (H26 作成)	H-2-

1 🖯	広 10 個人情報保護に関すること	未(H26作成)	H-2-
1 🖯	情 1 情報システムの開発、運用及び管理に関すること	未 (H26 作成)	H-2-
	(業務系システムの運用及び管理)		
1 🖯	情 1 情報システムの開発、運用及び管理に関すること	未 (H26 作成)	H-2-
	(情報系システムの運用及び管理)		

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
3 ⊟	情 1 情報システムの開発、運用及び管理に関すること	未 (H26 作成)	H-2-
	(業務で使用する個別システムや機器類の運用及び管		
	理)		

3 企画財政課

優先順位 A (発災後~24 時間)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
	対象業務なし		

優先順位B(1日後~3日)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
1 🖯	地 4 交通安全対策に関すること(交通安全施設整備事	未(H26作成)	H-3-
	業)		
1 🖯	地8 防犯対策に関すること(防犯対策)	未 (H26 作成)	H-3-

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
	対象業務なし		

4 戸籍税務課

優先順位 A(発災後~24 時間)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
	対象業務なし		

優先順位B(1日後~3日)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
2 🖯	住1 戸籍に関すること	未(H26作成)	H- ④ -
2 🖯	住2 住民基本台帳に関すること	未 (H26 作成)	H- ④ -
2 🖯	住 6 埋火葬許可及び聖浄苑の使用に関すること	未 (H26 作成)	H-4-

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
	対象業務なし		

5 保険健康課

優先順位 A (発災後~24 時間)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
3時間	保4 国民健康保険直営診療施設に関すること	災害時国保診療所運営マニュアル	H-⑤-1
3時間	健 11 保健施設に関すること	災害時保健センター運営マニュアル	H-⑤-2

優先順位B(1日後~3日)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
1 🖯	保2 国民健康保険に関すること	未 (H26 作成)	H-⑤-
1 🖯	保 10 後期高齢者医療に関すること	未(H26作成)	H-⑤-
1 🖯	保 11 重度心身障害者医療に関すること	未 (H26 作成)	H-⑤-
1 🖯	保 12 母子家庭医療に関すること	未 (H26 作成)	H-⑤-
1 🖯	保 13 乳幼児医療に関すること	未(H26作成)	H-⑤-
2 🖯	健 3 予防接種に関すること(予防接種手帳等の発行に	未(H26作成)	H-⑤-
	関する業務)		
2 ⊟	健 3 予防接種に関すること(予防接種台帳の整備に関	未(H26作成)	H-⑤-
	する業務)		
2∃	健4 結核その他感染症の予防に関すること	未(H26作成)	H-⑤-
2∃	健 8 救急医療に関すること(休日在宅当番医制度の支	未(H26作成)	H-⑤-
	援に関する業務)		
2∃	健 8 救急医療に関すること(二次救急医療体制の確保	未(H26作成)	H-⑤-
	に関する業務)		
2 ⊟	健 14 母子保健に関すること(母子健診、母子健康教	未(H26作成)	H-⑤-
	育、母子健康相談に関する業務)		
2 🖯	健 14 母子保健に関すること(母子手帳、妊婦一般健	未(H26作成)	H-⑤-
	診受診票、乳児一般健診受診票の発行に関する業務)		

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
3 ⊟	保 1 国民年金に関すること	未 (H26 作成)	H-⑤-
3 🖯	健 15 精神保健に関すること	未 (H26 作成)	H-⑤-
3 🖯	健 16 難病の保健に関すること	未 (H26 作成)	H-⑤-

6 介護福祉課

優先順位 A (発災後~24 時間)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
3時間	民2 民生委員及び児童委員に関すること	民生児童委員名簿(連絡網)等	H-6-1
		災害福祉マップでの情報提供	H-6-2
3時間	民8 行旅死病人に関すること	行旅病人及び行旅死亡人取扱いマニュア	H-6-3
		ル	

優先順位B(1日後~3日)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
2 🖯	民 1 生活保護に関すること	未(H26作成)	H-6-
2 🖯	民3 日本赤十字社に関すること	未(H26作成)	H-6-
2 🖯	高 5 介護予防及び高齢者の生活支援サービスに関する	未 (H26 作成)	H-6-
	こと		
2 🖯	高6 地域包括支援センターに関すること	未 (H26 作成)	H-6-
2 🖯	子 3 子育て支援に関すること(放課後児童健全育成事	未(H26作成)	H-6-
	業及び一時預かり事業を除く)		
2 🖯	子 4 児童相談及び児童虐待防止に関すること(児童虐	未 (H26 作成)	H-6-
	待防止に関する業務)		

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
3 ⊟	民7 災害援助に関すること	未(H26作成)	H-6-
3 ⊟	障 1 身体障害者(児)福祉に関すること	未(H26作成)	H-6-
3 ⊟	障2 知的障害者(児)福祉に関すること	未(H26作成)	H-6-
3 ⊟	障3 精神障害者福祉に関すること	未(H26作成)	H-6-
3 🛭	介 1 介護保険被保険者の資格管理に関すること	未(H26作成)	H-6-
3 ⊟	介2 要介護認定及び要支援認定に関すること	未(H26作成)	H-6-
3 🖯	介3 地域密着型サービスに関すること	未(H26作成)	H-6-
3 ⊟	介5 介護保険の給付に関すること	未(H26作成)	H-6-
3 🛭	介8 指定通所介護事業所に関すること	未(H26作成)	H-6-
3 ⊟	介 10 介護認定審査会に関すること	未(H26作成)	H-6-

7 建設課

優先順位 A(発災後~24 時間)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
1 時間	土5 土木施設の災害復旧に関すること	被害状況調査・情報整理マニュアル	H-⑦-1
1 時間	土 6 農地及び農林業施設の災害復旧に関すること(農	被害状況調査・情報整理マニュアル	H-⑦-1
	業施設(ダム・ため池)災害復旧)		
1 時間	土7 土木施設の修繕に関すること	被害状況調査・情報整理マニュアル	H-⑦-1
1 時間	土8 県営の土木建設事業に関すること	情報伝達マニュアル	H-⑦-2
5 時間	管 10 町営住宅に関すること (17 団地の町営住宅維持	被害状況調査・情報整理マニュアル	H-⑦-1
	管理)		
5 時間	管 12 町道及び橋梁の管理に関すること	被害状況調査・情報整理マニュアル	H-⑦-1
12 時間	管 13 河川の管理に関すること	情報伝達マニュアル	H-⑦-2

優先順位B(1日後~3日)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
1 🖯	管5 条例設置公園に関すること	未 (H26 作成)	H-⑦-
2 🖯	土 6 農地及び農林業施設の災害復旧に関すること(農	未 (H26 作成)	H-⑦-
	地・農業施設及び林業施設災害復旧)		

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
	対象業務なし		

8 産業振興課

優先順位 A (発災後~24 時間)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
	対象業務なし		

優先順位B(1日後~3日)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
	対象業務なし		

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
	対象業務なし		

9 生活環境課

優先順位 A (発災後~24 時間)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
3 時間	環 1 廃棄物の収集運搬処分に関すること	ごみ収集運搬処理マニュアル	H-9-1
3 時間	環2 廃棄物の資源化及び減量化に関すること	ごみ収集運搬処理マニュアル	H-9-1
3 時間	環 6 庁舎及び公共施設の廃棄物処理に関すること	庁舎等ごみ処理マニュアル	H-9-3
3 時間	環 13 簡易給水施設に関すること	簡易給水施設維持管理マニュアル	H-9-12
5 時間	環4 廃棄物処理施設の維持管理に関すること	廃棄物処理施設維持管理マニュアル	H-9-2
5 時間	浄2 浄化槽施設の管理運営に関すること	浄化槽施設管理業務マニュアル	H-9-7
5 時間	下管3 下水道施設(浄化センター)の管理運営に関すること	災害時対応マニュアル	H-9-8
5 時間	下工2 下水道施設の維持管理に関すること	災害時対応マニュアル	H-9-8
5 時間	下工4 集落排水施設の管理運営に関すること	災害時対応マニュアル	H-9-8
5 時間	水工 1 水道施設の維持管理に関すること(水道施設の	水道施設維持管理マニュアル	H-9-9
	維持管理)		
5 時間	水工 1 水道施設の維持管理に関すること(給配水・導	水道管維持管理マニュアル	H-9-10
	送水管の維持管理)		
5 時間	水工3 水道水質の管理保全及び水量の確保に関すること	水道水質管理保全マニュアル	H-9-11
5 時間	水工 6 簡易給水施設の指導助言に関すること	簡易給水施設維持管理マニュアル	H-9-12

優先順位B(1日後~3日)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
1 🖯	環 15 町管理排水管に関すること	町管理排水管管理運営マニュアル	H-9-4
1 🖯	環 16 し尿処理に関すること	災害廃棄物処理基本計画	H-9-5
1 🖯	浄 1 浄化槽の保守点検事業に関すること	浄化槽保守点検業務マニュアル	H-9-6
1 🖯	下工3 下水道施設の建設に関すること	未(H26作成)	H-9-
1 🖯	水工2 水道施設の建設に関すること	未(H26作成)	H-9-
1 🖯	水工4 給水装置に関すること	未(H26作成)	H-9-

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
3 ⊟	下管2 下水道事業の経営に関すること	未(H26作成)	H-9-
3 ⊟	下工 6 集落排水の経理に関すること	未(H26作成)	H-9-
3 🖯	水管 2 資産の取得処分及び貯蔵品の調整管理に関する	未(H26作成)	H-9-
	こと(貯蔵品の調整管理)		
3 🖯	水管3 水道事業の経営に関すること	未(H26作成)	H-9-

10 会計課

優先順位 A(発災後~24 時間)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
3 時間	会 1 収入及び支出の審査並びに記録管理に関すること	財務会計システム取扱マニュアル	H-10-1
		収入・支出事務マニュアル	H-10-2
3 時間	会 3 現金及び証券等の出納保管に関すること(歳計現	財務会計システム取扱マニュアル	H-10-1
	金の出納保管・歳計外現金の出納保管)	歳計及び歳計外現金出納保管マニュアル	H-10-3
3 時間	会 4 物品の出納及び保管並びに記録管理に関すること	物品出納保管マニュアル	H-10-4

優先順位B(1日後~3日)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
	対象業務なし		

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
	対象業務なし		

11 学校教育課

優先順位 A (発災後~24 時間)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
3時間	総 11 公印の管理に関すること	公印管理マニュアル	H-⑪-1
3時間	総 12 文書の収受、発送及び保管に関すること	文書管理マニュアル	H-11)-2

優先順位B(1日後~3日)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
1 🖯	総7 教育財産の管理に関すること	未(H26作成)	H-11)-
1 🖯	学 4 学齢児童及び生徒の就学、進学、卒業等に関する	未 (H26 作成)	H-11)-
	こと		
1 🖯	学 7 放課後児童健全育成事業及び一時預かり事業に関	未 (H26 作成)	H-11)-
	すること		

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
3⊟	総2 教育委員会の会議に関すること	未 (H26 作成)	H-11)-
3 ⊟	幼2 幼稚園の就園及び卒園に関すること	未 (H26 作成)	H-11)-
3 ⊟	幼5 保育所の入退所に関すること	未 (H26 作成)	H-11)-

12 社会教育課

優先順位 A (発災後~24 時間)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
	対象業務なし		

優先順位B(1日後~3日)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
2 🛭	文2 文化財の保存顕彰に関すること	未 (H26 作成)	H-12-

	着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
Ī		対象業務なし		

13 広田支所

優先順位 A (発災後~24 時間)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
1 時間	3 支所及び設備の維持管理に関すること(広田支所設	支所設備機器維持管理マニュアル	H-13-3
	備機器の維持管理)		
1 時間	4 公用車の維持管理に関すること	支所公用車維持管理マニュアル	H-13-4
1 時間	5 防災行政無線の放送に関すること	防災行政無線放送取扱いマニュアル	H-13-5
3 時間	1 公印の管守に関すること	公印管理マニュアル	H-13-1
3 時間	2 文書の収受、発送及び保管に関すること(文書の収	文書管理マニュアル	H-13-2
	受、発送)		

優先順位B(1日後~3日)

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
2 🖯	10 住民基本台帳に係る諸届けの受理及び諸証明の交	未(H26作成)	H-13-
	付に関すること		
2 🖯	11 戸籍に関する諸届けの受付及び諸証明の交付に関	未(H26作成)	H-13-
	すること		
2∃	14 埋火葬の許可及び聖浄苑等の使用に関すること	未(H26作成)	H-13-
1 🖯	16 国民健康保険に係る各種届出の受付並びに被保険	未(H26作成)	H-13-
	者証等の交付及び回収に関すること		
1 🖯	17 国民健康保険の給付に係る各種支給申請の受付に	未(H26作成)	H-13-
	関すること		
1 🖯	18 後期高齢者医療に関すること	未(H26作成)	H-13-
1 🖯	19 後期高齢者医療の給付に係る各種支給申請の受付	未(H26作成)	H-13-
	に関すること		
1 🖯	20 福祉医療(重心・母子・乳幼児) 受給者に係る各種届	未(H26作成)	H-13-
	出の受付並びに受給者証の交付及び回収に関すること		
1 🖯	22 し尿処理の受付に関すること	未(H26作成)	H-13-
2 🖯	25 健康手帳、母子健康手帳及び予防接種手帳の交付に	未(H26作成)	H-13-
	関すること		
2 🖯	29 生活保護費の支給に関すること	未(H26作成)	H-13-

着手時間	業務名	業務に必要なマニュアル(M)	(M) No.
3 ⊟	15 国民年金に係る各種届出の受付に関すること	未(H26作成)	H-13-

3 ⊟	21 福祉医療一部負担金立替分の審査支払事務諸届の	未 (H26 作成)	H-13-
	受付に関すること		
3⊟	26 身体障害者(児)、知的障害者(児)及び精神障害者の	未(H26作成)	H-13-
	各種申請の受付に関すること		
3日	27 障害者相談に関すること	未(H26作成)	H-13-
3 🛭	32 要介護認定訪問調査に関すること	未(H26作成)	H-13-
3 🖯	33 介護保険の相談に関すること	未(H26作成)	H-13-
3 🖯	35 はり、きゅう、マッサージ施術費の助成申請の受付	未 (H26 作成)	H-13-
	及び助成券の交付に関すること		
3 ⊟	37 農業集落排水に係る受付に関すること	未(H26作成)	H-13-
3 ⊟	38 広田地区町営住宅の入居及び退去の受付に関する	未(H26作成)	H-13-
	こと		
3 ⊟	39 水道に係る各種届出の受付に関すること	未(H26作成)	H-13-